

2009 年 6 月 1 日 全 5 頁

基礎からわかる国際会計基準（包括利益）

制度調査部
吉井 一洋

包括利益と財務諸表の抜本見直しプロジェクトの動向に要注意

[要約]

- 国際会計基準の導入が世界で進んでいる。わが国ではこれまで日本の会計基準と国際会計基準の差異を縮小することでの対応を進めてきたが、2009 年 2 月に公表された企業会計審議会の報告では、差異縮小の作業と並行して国際会計基準導入の方針を示した。
- 国際会計基準は投資者保護の色彩が強く、時価評価的で、オフバランスのものをオンバランス化する傾向があり、また原則主義であるともいわれている。
- 国際会計基準の内容を、今後、7 回に分けてまとめる。第 3 回は包括利益と財務諸表の表示方法の見直しについて説明する。

1. 包括利益とは「時価評価の損益」

◎国際会計基準では、財務諸表の様式を I A S 第一号「財務諸表の表示」で定めている。財務諸表は「財政状態計算書」「包括利益計算書」「株主持分変動計算書」「キャッシュフロー計算書」とそれらの関連の注記からなる。「財政状態計算書」とは、わが国の「貸借対照表」のことである。「包括利益計算書」では、包括利益の表示を求めている。

◎「包括利益」というのは、「株主持分」（わが国では「純資産」）の期首から期末の変動のうち、増資・減資や配当などの株主との取引による増減を除いたものをさし、「当期純利益」と「その他の包括利益」からなる。

◎「その他の包括利益」には、売却可能金融資産の評価差額、為替換算調整勘定、キャッシュフロー・ヘッジにおけるヘッジ手段のデリバティブ等の評価損益のうちヘッジとして有効な部分、固定資産の再評価剰余金等の期中の増減が含まれる。わが国の会計基準におきかえると、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定、繰延ヘッジ損益の期中の増減などが含まれる。

◎アメリカでは年金の積立不足額は財務諸表に即時に計上される。退職給付債務の当期に生じた数理計算上の差異や過去勤務債務は、「その他の包括利益」の計上を通じて貸借対照表に一括計上される。I A S B（国際会計基準審議会）でも、年金の積立不足額の即時計上を求める方向で検討が行われている。I A S B が 2008 年 3 月に公表した討議資料では、計算上の差異のいわゆる「回廊アプローチ」（前年度末の数理計算上の差異残高の総額のうち、前年度末の年金資産の 10%と退職給付債務の 10%のいずれか大きい方を超える額について、費用計上を求める方法）や期間配分、過去勤務債務の期間配分を廃止し、当期の発生額を財務諸表に即時に計上する方法を提案している。数理計算上の差異については全額を当期の費用計上、一部を当期の費用、残りを「その他の包括利益」に計上するなど三種類の方法（注 1）、過去勤務債務は当期の費用として計上する方法を提案している。これによれば、数理計算上の差異や過去勤務債務は当期純利益かその他の包括利益のいずれかを經由し、財政状態計算書に一括計上される。わが国でも、A S B J（企業会計基準委員会）が 2009 年 1

月に論点整理を公表し、年金積立不足額の即時計上を論点としてあげている。

(注1) 2009年1月のIASBの会議では、全額を当期の費用として計上することで暫定的に合意に達した模様である。

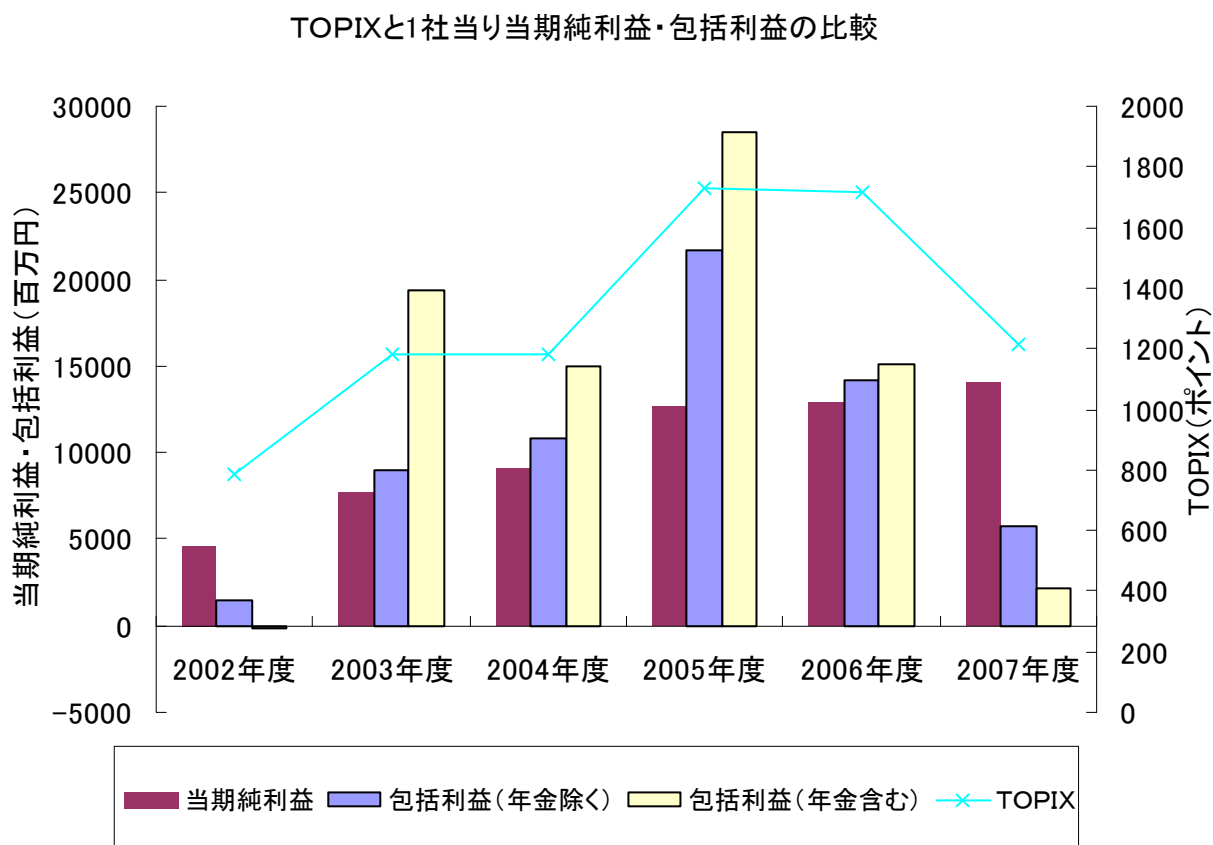
◎このように「その他の包括利益」は資産・負債の評価や換算などに関する項目が中心であり、「包括利益」はいいかえれば時価評価ベースの損益となる。わが国では、包括利益について、会社法上の会社計算規則で損益計算書への任意の表示は認められている(注2)が、有価証券報告書等の財務諸表の様式では項目として表示されていない。

(注2) ASBJでは、将来の会計基準において包括利益の表示を導入することを妨げない趣旨と解している。

◎現在、ASBJが「包括利益」の表示について、2010年の基準設定を目指して検討を進めており、早ければ2009年7月に論点整理が公表される予定である(審議の状況によっては遅れる可能性もある)。図表1はわが国の上場企業(銀行・証券・保険を除く)の当期純利益、財務データから試算した包括利益の推移を示している。当期純利益と比較して包括利益は非常にボラタイルであることがわかる(とくに年金積立不足額を含む場合)。

◎なお、現行のIAS第1号では「当期純利益」と「包括利益」を一つの計算書で表示する「一計算書方式」、「当期純利益」を表示する「損益計算書」と当期純利益から開始して包括利益まで表示する「包括利益計算書」に分ける「二計算書方式」の二つを認めている。

図表1 TOPIXと1社当り当期純利益・包括利益の比較



(出所) 大和総研 制度調査部作成

2. IASB 討議資料が提案した重要課題

(1) 包括利益への一本化は見送り

◎ IASB では、討議資料「財務諸表の表示に関する予備的見解」を 2008 年 10 月に公表している。IAS 第 1 号の見直しに関しては、2003 年 10 月から IASB と FASB（米国財務会計基準審議会）の共同プロジェクトとして検討されてきた。当初は、「当期純利益」を廃止し「包括利益」に一本化すること、リサイクリングを行わないことを念頭に検討が行われていた。

◎ リサイクリングとは、たとえば売却可能金融資産（わが国の「その他有価証券」）の時価の変動をいったん「その他の包括利益」に計上し、その後、売却して時価と取得原価との差額を実現した際には、「その他の包括利益」への計上額の累計を「当期純利益」に振り替えることをいう。

◎ この当初の方針が実現した場合、時価評価ベースの「包括利益」のみが唯一の利益として計上される。これは「利益」に関する考え方の大幅な変更となるため、アメリカが国際会計基準のアダプションの適否を判断する 2011 年までには見直しが間に合わない可能性が高かった。

◎ そこで、当面は「当期純利益」を残し、リサイクリングも行う方向に転換した。したがって、討議資料では「当期純利益」や「リサイクリング」の廃止は盛り込まれていない。ただし、このような議論がいずれ再燃することは間違いないものと思われる。なお、「討議資料」では「包括利益計算書」について一計算書方式に一本化することを提案している。

(2) 財務諸表様式の抜本的見直し

◎ 「討議資料」では、財政状態計算書、包括利益計算書、キャッシュフロー計算書のセクション・カテゴリーを統一し、「事業活動」（さらに「営業活動」と「投資活動」）と「財務活動」に区分し表示することとしている（図表 2）。さらに、継続事業と廃止事業を分けて表示することとしている。

◎ これらにより、財務諸表の様式は大幅に変更されることになる。各財務諸表間の関係は明瞭になることが期待されるが、セクション・カテゴリーの分類は経営者の判断に基づく（マネジメント・アプローチ）ため、企業によって分類が異なることが予想される。

◎ 「討議資料」の提案を各計算書についてみると、財政状態計算書では貸方・借方は表示されなくなり、資産・負債の合計は計算書本体ではなく注記で表示される。包括利益計算書の収益・費用は、機能（販売、サービス提供、製造、宣伝、マーケティング、事業開発、管理等）別に分解し、さらに性質（たとえば売上原価を材料費、労務費、輸送費、光熱費等）別に分解する。当期純利益は、事業・財務・廃止事業からの損益と、関連する法人所得税の合計として表示される。キャッシュフロー計算書は、短期の有価証券等を含んだ現金同等物ではなく「現金」のみを対象とする。事業用の固定資産の取得などは、「投資」ではなく、「営業」キャッシュフローに分類される。

◎ キャッシュフロー計算書に関する最も大きな改正提案は、間接法を廃止し直接法に一本化する点である。間接法とは、利益から減価償却費等キャッシュフローを伴わない項目を加減算してキャッシュフローを算出する方法であり、実務上はほとんどこれによっている。間接法が廃止されれば、利益とキャッシュフローの関係はわからなくなるため、討議資料では、5 ページの図表 3 のような調整表を作成することを求めている。

◎ このように「討議資料」では、重要な改正が提案されている。IASB では、今後 2010 年前半に公開草案、2011 年に基準完成の予定であり、プロジェクトの動向が注目されるところである。

図表 2 財務諸表様式例

財政状態計算書	包括利益計算書	キャッシュ・フロー計算書
事業 ・営業資産 (注)1(注)2(注)4 ・営業負債 (注)1 営業資産および負債合計(ネット) ・投資資産 (注)1(注)3(注)4 ・投資負債 (注)1 投資資産および負債合計(ネット) 事業資産および負債合計(ネット)	事業 ・営業収益(売上げ、その他の営業収益 (注)7(注)8) ・営業費用(売上原価、販売費・一般管理費 その他の営業費用 (注)7) 営業利益 ・投資収益(受取配当、有価証券売却益等(注)8) ・投資費用 投資利益 事業利益	事業 ・営業キャッシュインフロー (注)14 ・営業キャッシュアウトフロー (注)15 営業キャッシュフロー合計 ・投資キャッシュインフロー (注)16 ・投資キャッシュアウトフロー (注)17 投資キャッシュフロー合計 事業キャッシュフロー合計
財務 ・財務資産(現金など) (注)1(注)5 財務資産合計 ・財務負債(借入金など) (注)1 財務負債合計 財務資産および負債合計(ネット)	財務 ・財務資産からの収益(現金に対する利息) 財務資産収益合計 ・財務負債からの費用(支払利息) 財務負債費用合計 財務収益および財務費用合計 税引前継続事業からの利益 (注)9 法人所得税(継続事業) 継続事業からの利益 廃止事業(税引後) ・損失 ・法人税便益 (注)10 廃止事業による損失 当期純利益	財務 ・財務資産キャッシュフロー (注)18 財務資産キャッシュフロー合計 ・財務負債キャッシュフロー (注)19 財務負債キャッシュフロー合計 財務キャッシュフロー合計 税引前継続事業キャッシュフロー(注)20 法人所得税 継続事業キャッシュフロー (注)21 廃止事業 ・廃止事業からの現金支出 廃止事業キャッシュフロー合計 株主持分 (注)6 前キャッシュフロー
法人所得税 (注)1 廃止事業 ・売却予定資産 ・売却予定資産に関連する負債 売却予定資産および負債合計(ネット)	株主持分 (注)6 株式資本 利益剰余金 その他包括利益累計額(ネット) 株主持分 (注)6 合計	株主持分 (注)6 自己株式売却収入など 株主持分 (注)6 キャッシュフロー合計 外国為替レートの現金への影響 当期現金増減高 期首現金残高 期末現金残高
注記 短期資産合計 長期資産合計 資産合計 短期負債合計 長期負債合計 負債合計	包括利益計算書 (注)7 有形固定資産の売却損益、ヘッジ実現損益、 債権売却損益、のれんの減損などを含む。 (注)8 関連会社の持分法損益は、関連会社の 性格に応じ、その他の営業収益(費用)、 投資収益(費用)に含まれる。 (注)9 討議資料では「法人所得税およびその他の 包括利益前継続事業からの利益」。 (注)10 廃止事業損失による税負担軽減額。 (注)11 当期における変動額を記載。 (注)12 関連会社分はセクション・カテゴリー不要。 (注)13 期間配分ではなく、即時に計上する場合。 ただし、損益に計上する場合は営業損益 に含まれるものと思われる。	キャッシュ・フロー計算書 (注)14 事業用の有形固定資産売却収入 を含む。 (注)15 事業用の有形固定資産の設備投 入を含む。 (注)16 配当・その他の有価証券売却収入な (注)17 その他有価証券取得支出など。 (注)18 利息の現金収入など。 その他有価証券売却収入・支出を 含むこともありうる。 (注)19 借入れによるインフロー、 借入金の利息(アウトフロー)、 支払配当など。 (注)20 討議資料では「法人所得税および 所有者持分前」 (注)21 討議資料では「廃止事業および 所有者持分前」

財政状態報告書

- (注)1 長期・短期に区分。
 (注)2 工場・店舗等、事業に関連する
 有形固定資産を含む。
 (注)3 その他有価証券を含む。
 (注)4 関連会社への投資は、その性格に
 応じ、営業資産にも投資資産にも
 なりうる。
 (注)5 その他有価証券の一部を含むこと
 もある。
 (注)6 討議資料では「所有者持分」。

包括利益計算書

- (注)7 有形固定資産の売却損益、ヘッジ実現損益、
 債権売却損益、のれんの減損などを含む。
 (注)8 関連会社の持分法損益は、関連会社の
 性格に応じ、その他の営業収益(費用)、
 投資収益(費用)に含まれる。
 (注)9 討議資料では「法人所得税およびその他の
 包括利益前継続事業からの利益」。
 (注)10 廃止事業損失による税負担軽減額。
 (注)11 当期における変動額を記載。
 (注)12 関連会社分はセクション・カテゴリー不要。
 (注)13 期間配分ではなく、即時に計上する場合。
 ただし、損益に計上する場合は営業損益
 に含まれるものと思われる。

キャッシュ・フロー計算書

- (注)14 事業用の有形固定資産売却収入
 を含む。
 (注)15 事業用の有形固定資産の設備投
 入を含む。
 (注)16 配当・その他の有価証券売却収入な
 (注)17 その他有価証券取得支出など。
 (注)18 利息の現金収入など。
 その他有価証券売却収入・支出を
 含むこともありうる。
 (注)19 借入れによるインフロー、
 借入金の利息(アウトフロー)、
 支払配当など。
 (注)20 討議資料では「法人所得税および
 所有者持分前」
 (注)21 討議資料では「廃止事業および
 所有者持分前」

(出所) IASB 討議資料に基づき、大和総研 制度調査部作成

図表 3 CF計算書と包括利益計算書の調整表

①	所有者(株主)との取引を除く資産・負債の変動				⑥	⑦
	再測定以外		再測定			
	現金構成要素	発生計上項目の構成要素				
		②	③	④		
CF計算書における表題	CF	経過勘定・配分・その他 ・受取債権等の発 ・減価償却費 ・資産の売買	継続的な公正価値(時価)の変動・評価額の修正 ・有価証券 ・デリバティブ	その他 ・のれん減損 ・棚卸資産の評価減 ・為替換算調整勘定	包括利益 (=②+③+④+⑤)	包括利益計算書における表題

(出所)IASB 討議資料に基づき、大和総研 制度調査部作成